

第 21 号議案

神戸市営住宅条例の一部を改正する条例の件
 神戸市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 3 年 2 月 18 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市営住宅条例の一部を改正する条例

神戸市営住宅条例（平成 9 年 4 月 条例第 12 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前																						
別表第 1（第 4 条関係） (1) 公営住宅 ア 国の補助に係る公営住宅	別表第 1（第 4 条関係） (1) 公営住宅 ア 国の補助に係る公営住宅																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">神戸市営フレール魚崎中町住宅</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">神戸市営新求女住宅</td> <td style="text-align: center;">神戸市東灘区住吉宮町 1 丁目</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">神戸市営フレール・アスタ</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	[略]	[略]	神戸市営フレール魚崎中町住宅	[略]	神戸市営新求女住宅	神戸市東灘区住吉宮町 1 丁目	[略]	[略]	神戸市営フレール・アスタ	[略]	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">神戸市営フレール魚崎中町住宅</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">神戸市営フレール・アスタ</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	[略]	[略]	神戸市営フレール魚崎中町住宅	[略]	[略]	[略]	神戸市営フレール・アスタ	[略]
名称	位置																						
[略]	[略]																						
神戸市営フレール魚崎中町住宅	[略]																						
神戸市営新求女住宅	神戸市東灘区住吉宮町 1 丁目																						
[略]	[略]																						
神戸市営フレール・アスタ	[略]																						
名称	位置																						
[略]	[略]																						
神戸市営フレール魚崎中町住宅	[略]																						
[略]	[略]																						
神戸市営フレール・アスタ	[略]																						

若松住宅	
神戸市営新日吉住宅	神戸市長田区日吉町3丁目
[略]	[略]

イ 国の補助に係らない公営住宅

名称	位置
神戸市営唐櫃住宅	神戸市北区唐櫃台2丁目
[略]	[略]

(2) 改良住宅

名称	位置
[略]	[略]
神戸市営丸の後住宅	[略]
神戸市営新求女住宅	神戸市東灘区住吉宮町1丁目
[略]	[略]

(3), (4) [略]

別表第5 (第62条関係)

(1) 公営住宅の共同施設として設置された駐車場

ア 国の補助に係る公営住宅の共同施設として設置されたもの

公営住宅の名称	駐車場の名称	駐車場の位置
[略]	[略]	[略]

若松住宅	
[略]	[略]

イ 国の補助に係らない公営住宅

名称	位置
神戸市営篠原第一住宅	神戸市灘区篠原南町6丁目
神戸市営唐櫃住宅	神戸市北区唐櫃台2丁目
[略]	[略]

(2) 改良住宅

名称	位置
[略]	[略]
神戸市営丸の後住宅	[略]
[略]	[略]

(3), (4) [略]

別表第5 (第62条関係)

(1) 公営住宅の共同施設として設置された駐車場

ア 国の補助に係る公営住宅の共同施設として設置されたもの

公営住宅の名称	駐車場の名称	駐車場の位置
[略]	[略]	[略]

神戸市営 フレール 住吉宮町 住宅	[略]	[略]
神戸市営 新求女住 宅	神戸市営住 宅新求女駐 車場	神戸市東灘 区住吉宮町 1丁目
[略]	[略]	[略]

イ [略]

(2) 改良住宅の共同施設として設置された駐車場

改良住宅 の名称	駐車場の名 称	駐車場の位置
神戸市営 新求女住 宅	神戸市営住 宅新求女駐 車場	神戸市東灘区 住吉宮町1丁 目
神戸市営 神前住宅	神戸市営住 宅神前駐車 場	神戸市灘区神 前町4丁目
[略]	[略]	[略]

(3), (4) [略]

神戸市営 フレール 住吉宮町 住宅	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]

イ [略]

(2) 改良住宅の共同施設として設置された駐車場

改良住宅 の名称	駐車場の名 称	駐車場の位置
神戸市営 神前住宅	神戸市営住 宅神前駐車 場	神戸市灘区神 前町4丁目
[略]	[略]	[略]

(3), (4) [略]

附 則

(施行期日)

- この条例は、公布の日から起算して10月を超えない範囲内において規則で定める日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、別表第1第1号イの表の改正規定は、令和3年4月1日から施行する。

(準備行為)

- この条例による改正後の神戸市営住宅条例（以下「新条例」という。）別表

第1第1号アの表神戸市営新求女住宅の項及び神戸市営新日吉住宅の項，別表第1第2号の表神戸市営新求女住宅の項，別表第5第1号アの表神戸市営新求女住宅の項並びに別表第5第2号の表神戸市営新求女住宅の項の規定を施行するために必要な許可その他の行為は，施行日前においても，新条例の例によりすることができる。

理 由

市営住宅を設置する等に当たり，条例を改正する必要があるため。